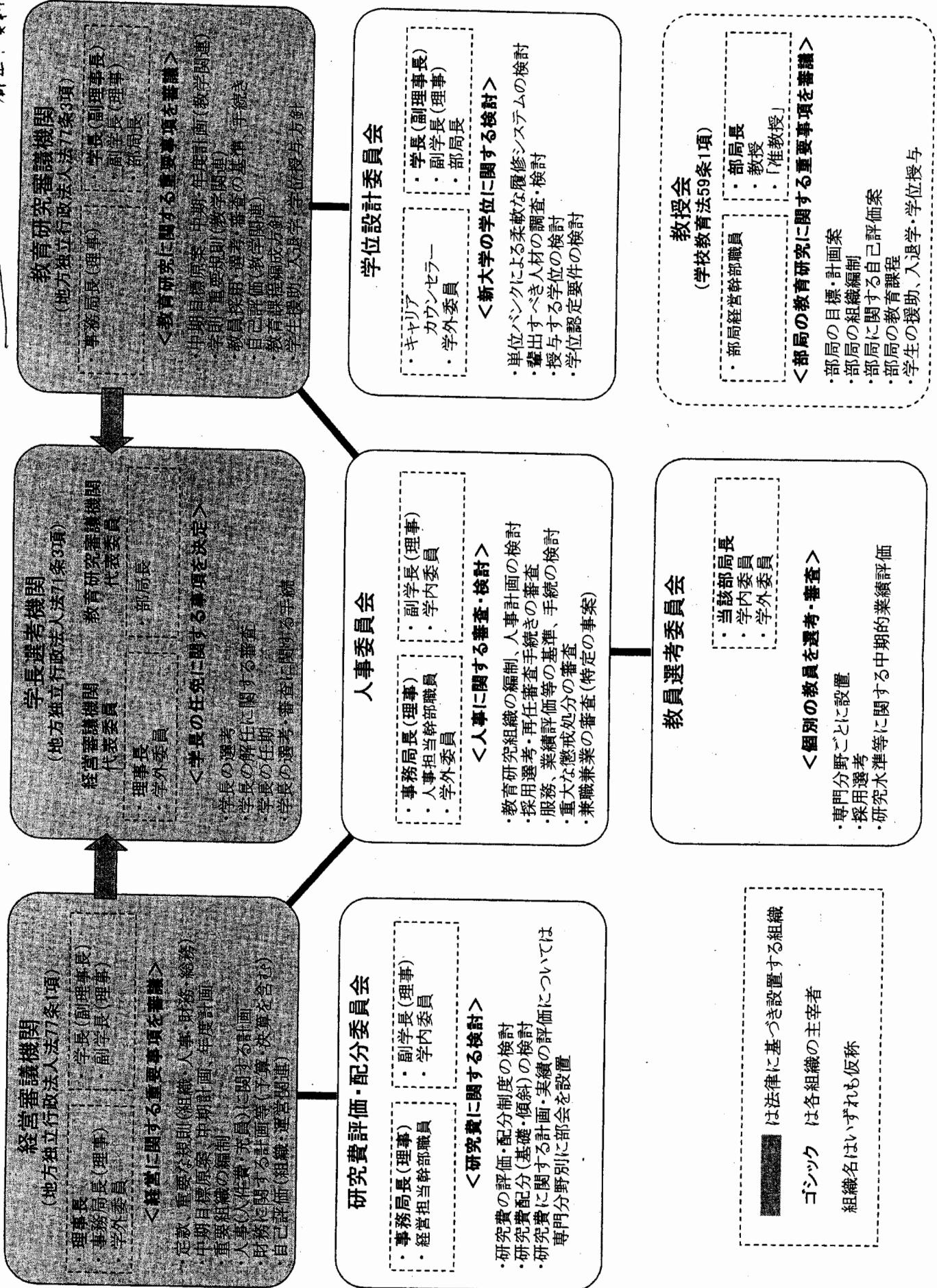


# 新大学法人の主な運営組織の権限と構成員について

理事会は下記のとおり

都立 資本



## 新大学の教員の人事・給与制度(任期制・年俸制)の概要について

- 制度の方向性
  - 教員の活性化を促進
  - 優秀な教員を確保
  - 適切な人件費比率
  - 教授－助教授－講師－助手という「主従関係」を生み出す土壌である講座制を廃止
  - 教授－准教授の簡素な教員組織を創設
  - 年功序列的な終身雇用制を改める。業績主義を徹底、人材の流動性を高める。
  - 年俸制・任期制を導入
  - 大学の教育研究・運営の中核的役割を担う教員  
「主任教授」(仮称)
  - 任期制をはずし、65歳定年制を適用(アメリカの大学のテニュア制を参照)
  - 年俸は、基本給、職務給、業績給から構成
  - 年俸制・任期制の教員  
勤務時間の管理を弾力化  
社会貢献活動の活性化

